

ように向き合っていく。後半の今後の医療提供体制については、日本医師会では通常医療とコロナ医療の両立を堅持していきたい。ポストコロナに向けた専門病院や日本版 CDC 設置の提案があったが、医療計画の5疾病5事業の6事業目に資するものだと考えている。是非、各都道府県で前倒しで議論をしていただきたい。現在はオミクロン株のコロナ医療になっている。これまでのデルタ株までの感染症とは違うという共通のエビデンスとなってきたと感じている。

医療提供体制における医療従事者の濃厚接触者の取扱いは、昨年8月18日の事務連絡にあるようにワクチン接種が進んで毎日の検査で陰性であれば働いてよいという状況になってきている。感染者で軽症や無症状が多く重症者が少ないことは、高齢者の感染者が少ない現時点において最終的に楽観するのはまだ早い。引き続き収束に向けて頑張っていくので皆さんもよろしくお願いしたい。

お知らせ

暴力団追放に関する相談窓口

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、当県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

受付 月曜日～金曜日（ただし、祝祭日は除きます） 午前10時00分～午後5時00分

TEL (098) 868-0893 なくそうヤクザ 862-0007 スリーオーセブン

FAX (098) 869-8930 (24時間対応可)

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は……悩まずに今すぐご相談を（相談無料・秘密厳守!）」

財団法人 暴力団追放沖縄県民会議